

幼児教育支援プログラム案 県議会の議論の概要

○ 幼児教育支援センター

- ① 幼児教育支援センターには、家庭教育に対する支援という役割も期待されており、具体的な支援を行っていくべきである。
- ② 幼児教育支援センターは、生活学習館に設置されると聞いているが、嶺南地域における幼児教育推進体制を整備すべきである。

○ 保幼連携

- ① 幼児教育プログラムで幼保の連携が記載されているが、保育時間も違い、常に一緒にもの考えるのは困難と考える。
- ② 公立と私立の給料の差の問題や、保育所でもかなり高度な教育をしているところも数多くあり、その辺りのバランスを合わせるなど難しい点が多くあるのではないかと思う。

○ 幼児教育体制

- ① プログラムの中に先生の応援隊とも書かれているが、私立の先生が出ていけるような手当をしないと経営が大変。先生応援隊(仮称)を実施すべきである。

○ 家庭教育

- ① 本県は共働き世帯が多いため、保護者は育児・教育に関わる時間がどうしても少なくなってしまう、幼児教育が保育所・幼稚園に依存する傾向が強くなる。こういった父母を支援し、家庭における教育を充実させる必要がある。

○ 発達障害児

- ① 現場が困っているのは、小学校低学年の発達障害の問題である。